

活動報告

グラフィックレコーディングを用いた報告会を開催!

2月12日に実施した第14回目となる市政報告会では、初の試みとして、グラフィックレコーディングを用いた報告会を行いました。グラフィックレコーディングとは、会議や講演などの議論を絵や図などグラフィックにして記録するものです。報告会でお伝えした内容を会場の方々に後でも振り返っていただくことができました。また、シールを利用してその場で反応もいただけたため、皆さんの思いがわかりやすい報告会となりました。



今後の報告会の予定は
後援会事務所 tel 079-439-2733 までお尋ねください。

議員インターンシップの受け入れを行いました!

大学が春休みとなる2月～3月の2ヶ月間、6回目となるインターンシップの受け入れを行いました。

議員インターンでは、地域や国の行政を考える機会になりました。どうしたら地域の方々が住み良い場所作りができるのか、そして何が問題でどのようなことが起きているのか、議会傍聴を通じ、多くのことを考えさせられました。今まで知ろうともせず、政治って難しそうだなと思っていましたが、選挙や議員の活動について興味を持つことが出来ました。

インターン生感想



VOICE!

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

VOICE!

VOICE!

<連絡先> **しまづ はるか 後援会** 〒676-0071 高砂市伊保東2-2-23
TEL/FAX:079-439-2733
ホームページ: <http://shimazuharuka.com>
E-mail: shimazu.takasago@gmail.com

ブログ: <http://shimazuharuka.com/blog>
Twitter: @shimazu_haruka

日々の活動を
発信しています!

<ブログ>



<Facebook:島津明香>



We♥高砂 高砂市議会議員

しまづ はるか 後援会報

19号 2018年春号



ご挨拶

平成30年度の予算を決める3月定例会が終了しました。この度も後援会報を手にとっていただき、ありがとうございます。

1期目の任期も残すところあとわずかとなってまいりました。多くの皆様からご意見をお寄せいただくことによって、日々の活動が成り立っています。今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

高砂市議会議員 島津 明香

3月定例会報告

<一般質問>

詳しくは中面をご覧ください

- ①指定管理者制度における民間ノウハウの活用について
- ②学校教育現場における色弱者への配慮について

「特別委員会」に所属します。

3月定例会にて、新たに「議会及び行財政改革等対策検討特別委員会」を設置することとなりました。私も所属しており、所管事項は議員の定数について・議会選出の監査委員について・市民病院のあり方について・互助会問題への対応についての4点です。

一般質問

指定管理者制度における民間ノウハウの活用について

公共施設等総合管理計画において、今後20年で市内の公共施設の総延床面積を15%削減する計画が進められようとしています。施設の管理において、一つの鍵を握る指定管理者制度。平成18年の導入から10年以上が経った今、地域総合整備財団による「指定管理者実務研究会報告書」に基づき、効果的な手法について市の考えを伺いました。

提案1 指定管理期間の拡大



島津

指定管理者に民間ノウハウを最大限活かしてもらうためには、中長期的な指定管理期間の保証が必要ではないか。現在の原則5年では短いのではないか。

指定管理の収支は通常、単年度での収支となる。しかしながら、指定管理期間は5年から変更することも可能であり、今後公平性を担保しながら研究していきたい。

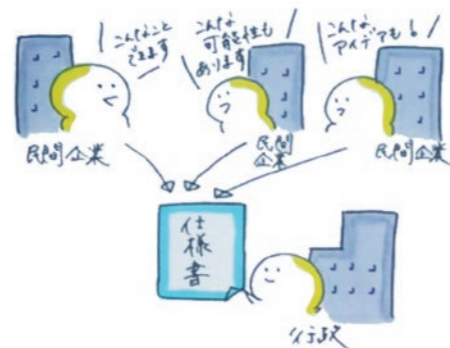


答弁

提案2 サウンディング型市場調査の実施

サウンディング型市場調査とは？

サウンディング型市場調査とは、市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のこと。

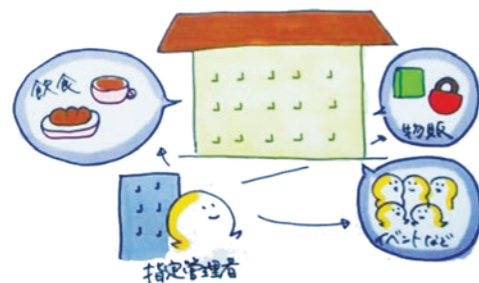


PPP手法の活用にあたって、官民対話は重要である。市場性の有無やアイデアを募集するなどのマーケットサウンディングの手法など、官民対話について今後研究したい。



答弁

提案3 自主事業の拡大



現在でも指定管理者の募集にあたり、自主事業の企画・提案も評価している。今後は提案募集方法も検討したい。



答弁

学校教育現場における色弱者への配慮について

色覚検査が学校の健康診断の必須項目から削除されてから10年以上が経ち、1度も色覚検査を受けたことがない子供たちが卒業を迎えることになっています。自分に異常があることを知らないまま、色に制限のある学校への進学や就職を希望し、進学や就職希望を断念せざるを得なかったという事例が全国的に報告されています。高砂市における学校での色弱者への配慮について伺いました。

平成15年度以降の高砂市内の学校での色覚検査実施状況



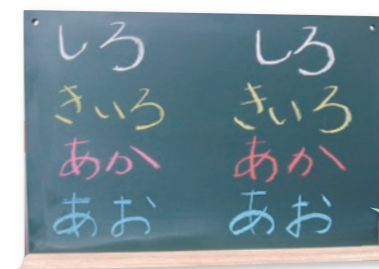
高砂市内の学校では、小学校4年生を対象に希望の有無を調査し、希望者のみ色覚検査を実施している。「希望しない」という回答も確実にもらうようにしており、市内10校の平均受診率は84.5%である。



答弁

受診率84.5%は全国的にも高い数字であり、「希望しない」という回答も回収していることから、色覚検査の適切な実施が行われていることが確認できました。

提案 色覚チョークの導入



色覚チョークとは？

色の明度や彩度に差をつけたチョークで、色覚特性を持つ方々にとっても色の識別がしやすくなったチョークのこと。

左：従来のチョーク
右：色覚チョーク

現在、高砂市内の小中学校では、小学校3校、中学校1校で色覚チョークが使用されているとのことです。色覚チョークはカラーユニバーサルデザインに配慮され、どのような方でも見やすい発色となっています。今後、現在は色覚チョークを使用されていない学校への普及も求めたところ、教育委員会としても、現在使用されている学校での効果をまとめた上で伝えていきたいとのことでした。今後の広まりに期待したいと考えています。

